

平成24年度

— 第8回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年 8月 9日	午前 午後	2時37分			
閉 会	平成24年 8月 9日	午前 午後	3時37分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>○委員長「ただ今から、平成24年度第8回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員が出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長 「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認に頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	承認
その他報告事項	
<p>○平田委員長「本日は、議決、承認の必要な議案はございませんが、報告、連絡事項等について報告願います。」</p> <p>○教育長「その他報告事項が7件ございます。学校支援課長から2件、学校教育課長から1件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から2件、教育研究所副所長から1件を続けてご報告いたします。」</p> <p>1 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について</p> <p>○学校支援課長「先日、文部科学省から公表されました、平成24年4月1日現在の資料に基づき、本県の耐震化状況をご報告します。幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校の平成22年、平成23年、平成24年の4月1日現在の耐震診断実施率、耐震化率です。</p> <p>診断実施率では小中学校、高等学校、特別支援学校では100%ですが、幼稚園の耐震診断実施率は99.3%となっていて100%に達していないのは、大淀町の1棟が統廃合検討中で、診断を実施していない状況のためです。</p> <p>耐震化率として、幼稚園、小中学校の市町村立学校では、この1年間の整備の伸び率は、いずれも5%を超え、全国平均の4%台を上回る伸びとなっています。特に、小中学校では2年前では全国平均と約10%の開きがありましたが、現在は6%と縮小してきています。</p> <p>高等学校と特別支援学校ですが、高等学校には奈良市立一条高等学校、大和高田市立高田商業高等学校の公立の高等学校が含まれている状況です。なお、県立高等学校、特別支援学校を合計しますと耐震化整備率は、70.1%です。</p> <p>県教委では、災害弱者が在籍する特別支援学校を優先して取り組んだ結果、現在98.8%と実質的には、改築を必要とする明日香養護学校1棟を除き、平成23年度で耐震化の整備は完了しています。一方、高等学校については、特別支援学校が終了しましたので、本年度並びに来年度以降に重点的に取り組んでいきたいと考えています。」</p> <p>2 桜井高校における施工不良について</p> <p>○学校支援課長「桜井高校屋内運動場の耐震改修等の工事実施に併せて、普通特別教室棟の便所改修工事を実施したところ、昭和61年3月に実施した2階便所増設工事の際、床下配管施工において梁を貫通し、梁の下端主筋が1箇所（3本）切断されていたことが判明しました。</p> <p>中央左の現況平面図をご覧ください。一番右の女子便所Bから、左の男子便所のPS、パイプスペースまで排水管を引こうとし、女子便所Bから女子便所Aへ通すときに梁に配管を通し、主筋の鉄筋を切断していたものです。</p> <p>補修については現在工事中です。また費用負担については、当時の施工者の中尾建設株式会社から費用を負担する旨申し出があり、現在その費用負担によって工事の施工中となっています。なお、構造耐力上、主要な部分である梁の構造耐力が著しく低下する恐れがあるものと判断して8月1日に報道公表しました。」</p>	

議案及び議事内容

3 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

○学校教育課長「4月17日火曜日に実施されました。対象は小学校6年生、中学校3年生の児童、生徒です。実施教科は、国語、算数・数学、今回から理科が追加されています。国語、算数・数学は主として知識に関する問題のA問題と、主として活用に関するB問題からなっています。理科については、知識と活用に関する問題は一体的に出題されています。さらに、生活習慣、学習環境等に関する質問紙調査もありました。

参加状況は、本県では平成22年度から抽出校のみの調査となっています。抽出対象校として本県では、公立小学校206校と、特別支援学校の小学部の中より94校、45.6%です。公立中学校は104校と特別支援学校の中学部の中より67校で64.4%の参加となりました。結果は、上段に公立学校の平均正答数、下段は平均正答数を百分率としたものです。中段は県全体の平均正答率が含まれる範囲を示しています。仮に県内の全ての学校の児童、生徒が受験した場合、平均正答率がこの区間に95%の確率で入るという数値です。

学力調査の結果ですが、本県では、主として知識に関するA問題では、全ての問題において全国平均に比べ0.6%から2.1%上回っています。主として活用に関するB問題では、中学校の国語と理科では全国平均と同数値ですが、それ以外は、全国平均に比べ0.8%から1.8%上回っています。調査の細部につきましては9月中旬にデータが来ます。全国的な状況では、理科が好きと答えた小学生・中学生の割合は、国語、算数・数学に比べ高い状況です。理科の勉強が大切であるとか社会に出たときに役立つと回答した児童・生徒は国語、算数・数学に比べて低い状況です。今後の本県での取組としては、学力向上実践研究推進協議会を7月から設置しており、調査結果の精査分析をして、学校改善支援プランを作成しまして、広報していきたいと考えています。

児童生徒質問紙調査の結果では、国語、算数・数学の勉強が好きと答えた児童生徒は、中学校数学で若干減少していますが、それ以外の箇所ではポイント数は増加しています。子どもの生活習慣では、『家の手伝いをしていますか。』の質問で肯定的に答えた児童の割合は1.0ポイント減少している状況です。基本的な生活習慣では肯定的な回答が年々増えてきていて改善されている状況です。全国平均との比較ではまだ差があります。子どもの考え方では、『学校の規則を守っていますか。』との質問に対しても年々肯定的な回答が増えてきていますが、全国平均を下回る状況です。以下社会性に関する質問に関しましては、『今住んでいる地域の行事に参加していますか。』との質問に全国平均をやや下回っているものの、過去5年間では一番高い数値となっています。詳細の資料は9月中旬頃になるとのことです。学力と生活習慣及び学習環境等の相関に関しては、資料が届き次第精査していきたいと考えています。」

4 「桜井市立中学校いじめ問題」検証チーム及び「いじめ早期対応マニュアル」策定チームの設置について

○生徒指導支援室長「8月1日に検証チームと策定チームを設置いたしました。検証チームでは、座長に日本生徒指導学会会長、学校法人樟蔭学園常務理事の森田洋司氏で、いじめ問題の第一人者です。また、天理大学大学院教授、臨床心理士の千原雅代氏の2名を外から入っていただき、文化・教育課長、生徒指導支援室長、桜井市教育委員会学校教育課長に入っていただき合わせて5名の検証チームを立ち上げました。なお、桜井市と県と合同でこの検証作業にあたる形をとっています。

『いじめ早期対応マニュアル』策定チームですが、森田氏、千原氏、文化・教育課長、生徒指導支援室長のほか、警察本部少年課長にマニュアルの策定チームに加わっていただきました。これについては今後早期対応していくなかで、警察関係との対応を明確にしていくために警察に入っていただいたところです。両チームともにアドバイザーとして樹陽法律事務所の山田弁護士にアドバイスを頂く契約を結ばせていただきました。

スケジュールですが、検証チームでは8月7日火曜日午後2時から第1回の検証チーム会議を開催させて頂きました。今後は、8月下旬に第2回検証チーム会議、9月上旬に『検証レポート』完成を予定しております。また、早期対応マニュアル策定チームは、8月中旬に第1回策定チーム会議を実施し、9月上旬に第2回策定チーム会議、9月下旬頃第3回策定チーム会議、マニュアル完成を予定しています。

8月7日の会議の概要としては、座長を森田氏に決定させて頂きました。この会議で出た

議案及び議事内容

意見ですが『市教委として被害者からの聞き取りが行えていないため、検証チームとして聞き取りを行う必要がある。』これにつきましては、会議資料に桜井市教委から聞き取りした資料を提示したところ、市教委と被害者との関係、学校と被害者の関係が良好な関係ではないため、被害者からの聞き取りが行われていたものではありませんでした。したがって、検証チームとして被害者への聞き取りを行うという運びとなりました。この日曜日、8月12日に検証チームで聞き取りを実施する予定です。また、『学校の指導内容をもう少し詳しく記載すべきである。いろいろな事象が発生する中で、当事者だけへの個別指導ではなくクラスや学校全体への大きな取組をするべきである。』との指摘も頂きました。また、『この被害者を中心とした小学校時代の対応についても今後調査する必要がある。』といった意見が出されました。今後この会議を通して、マニュアル作成に向けて取組を充実させてまいりたいと思います。』

5 第2回奈良県地域教育力サミットの開催について

○人権・地域教育課長「まず、最初に、地域教育力サミットからご報告させていただきます。

このサミットは、平成23年11月に開催した『第1回奈良県地域教育力サミット』を受け、県教育委員会が進める『地域教育力の向上を図る取組』や『本県の教育理念構築』に向けて、委員による協議・意見交換を行うために開催するものです。

開催は、平成24年8月28日火曜日午前10時から12時の2時間を予定しています。会場は春日野荘において行います。委員には、知事を議長とし、市町村長代表、経済界代表、保護者代表、国公立教育関係者代表の方々計15名に依頼しております。県教育委員会から松村教育委員、富岡教育長が委員として出席されます。

内容につきましては、まず、『前回サミット』の内容の振り返りと委員の方々からご回答いただいたアンケート結果、現在の県教育委員会の取組について、富岡教育長から報告があります。

その後、前の京都市立御所南小学校長で、現在、京都市教育委員会事務局指導部学校指導課の西首席指導主事に、本県の地域教育力を図る学校の取組の考え方のベースとなった『京都市立御所南小学校の取組』について、お話をさせていただきます。

御所南小学校は、平成13年度に文部科学省の指定を受け、『地域と学校が協働する学校づくり』に関する全国の学校のモデルとして、研究を重ねておられる学校です。

本県が進めている取組については、『～元気な奈良に～「地域教育力の向上」～連携から参画・協働へ～』に、学校の新たな組織図や学校コミュニティの具体例を示しています。

その後、本県の教育理念の構築に関して、教育長から報告がありました後、地域教育力の向上に向けた新たな提案が知事からございます。

地域教育力サミットの内容につきましては、開催後、委員会でご報告申し上げたいと考えています。』

6 平成24年度地域教育力推進モデル校の秋募集について

○人権・地域教育課長「第1回のサミットを受け、平成24年4月から新たに、小学校4校、中学校1校を『地域教育力推進モデル校』に指定し、学校や子どもの実態に応じた組織づくりや学校をベースとした地域コミュニティを再構成していく取組を進めています。取組の拡充を図るため、新たに小中学校を対象に『推進モデル校』の追加募集を行っています。7月20日から9月30日までの間に公募し、10月から新たな学校においても取組を開始する予定です。『推進モデル校』の様々な取組をモデル校以外の学校に提供したいと考えています。

また、平成24年9月10日に『平成24年度第1回「地域教育力推進モデル」セミナー&ガイダンス』を開催し、京都市教育委員会の西首席指導主事に、奈良県に再度お越しいただいて、そのノウハウをセミナーとして教示いただくとともに、『推進モデル校』の取組を学校長から報告を交えて、市町村教育委員会の担当者、学校長はじめ学校関係者にプレゼンテーションして、周知を図ってまいります。』

7 「おやこで花マル！プロジェクト」IN 教育研究所の開催について

○教育研究所副所長「『おやこで花マル！プロジェクト』ですが、今年度、教育研究所におきまして、家庭教育の推進、規範意識の向上に関わりまして、この調査事業を実施しています。まず、事業自体の概要ですが、家庭内でのコミュニケーションをより豊かにするきっかけづくりと

議案及び議事内容

して、『おやこで花マル！プロジェクト』、これは親子で一緒に何かに取り組むということですが、そのような活動に取り組んでいただいて、親と子の関わり方に対する意識への影響について調査をし、今後の家庭の教育力の向上に役立てることを目的としています。

具体的な事業内容は、小学1年生とその保護者が、例えば、いっしょにごみひろい、あいさつぎんこう～あいさつちよきんをしよう～、はやおき！ラジオたいそうなど、親子で一緒に取り組めることを各家庭で自由に決めていただいて、この夏休みを中心に週1回程度家庭で実施いただく。夏休みに実施することで、日頃子育ての関わりが少ない父親にも関わっていただけるのではないかと考えています。そして、家庭での親子の関わり方に対する『おやこで花マル！プロジェクト』の効果を検証するために、事前と事後に保護者の方にアンケートを実施します。

実施対象は、県内小学校17校の小学1年生とその保護者としています。

次に『きろくカード』ですが、これは児童が記載するものです。両面印刷になっており、表面の一番右は『なつやすみさくせんかいぎ』となっていて、夏休み前に親子で話をしてもらい、どのようなことをするか考えて記載します。また、規範意識の向上として、このような約束を守ろうという約束を決めてもらって、それも記入してもらいます。また、『ふりかえりおやこかいぎ』の欄には、おうちの人に子どもへのメッセージを書いていただき、『せんせい花マルらん』には、学校にこの『きろくカード』を提出して、学校の先生に花マルを書いてもらいます。裏面には、週に1回、計6回くらいの活動のうちから3つを選び、その活動を絵日記に書いてカードを組み立て、家庭に置いていただくようにしています。

『おやこで花マル！プロジェクト』は家庭での取組ですが、親子と一緒に活動できる機会を県の教育委員会としても提供しようということで、教育研究所において8月11日土曜日に『おやこで花マル！プロジェクト』IN教育研究所と題したイベントを開催します。このイベントは協力いただく17校の児童とその家族を対象としまして、内容としては割り箸と輪ゴムで作った鉄砲を用いての射的大会、家族のオリジナル旗であるファミリーフラッグの作成、かざぐるま、ストローク飛行機の作成といったプログラムなどを用意しています。現在のところ、約40組120名の参加希望をいただいています。また、各協力校でも親子で取り組むイベントを可能な範囲で計画いただいています。」

○平田委員長「ただいまの報告いただいた内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○佐藤委員「桜井中学校のいじめの問題についてですが、マニュアルを作成することで解決すると考えているのですか。」

○生徒指導支援室長「このチームの設置目的ですが、検証チームによってこの事件を解明していくのが目的ではありません。最大の目的は、奈良県内の全ての学校で活用できるいじめの早期対応マニュアル、いじめについて重要なのは、いじめがないというのが一番大切なことですが、いじめを早期に発見すること、そして、それを認知した場合、早期に取組をはじめることにあります。その際、これまで県教育委員会ではいろいろな資料を作成し、配布もしてきましたが、教員の方々が手元に置いて、このようなケースの場合はどう対応していくのか示したいと思っています。いじめはたくさん形があります。それが複数同時に合わさって起こる場合があります。暴力から始まる場合もあります。嫌がらせから始まる場合もあります。それが同時に始まる場合もあります。いろいろなケースがあります。そういったケースごと、深刻度を表しながら、どのタイミングとどの様な関係機関と取組をスタートさせていけばいいのか、といった中身のマニュアルを検討しております。私立学校を含め全ての学校に配布し、教員の方々の手元に置いていただき、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えています。」

○佐藤委員「そのようなマニュアルは、これまでは作成していなかったのですか。」

○生徒指導支援室長「本県でもありませんでしたし、他県に聞きましても、対応マニュアルというまでのものではありませんでした。例えば、いじめの構造であるとか、早期発見の仕方でありませつか、いじめそのものの中身に触れた資料はたくさんありますが、対応マニュアルのようなものは、他府県でも例を見なかったです。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「作成するのは、なかなか難しいことだと思います。大津の事件以降、いじめに関する新聞報道が多くなっていますが、大津の事件は、傷害事件、あるいは犯罪の段階まできているように思います。本当に発見とその対応で良いのか。その前にいじめをしない教育、根本として相手の痛みが分かる教育、ということを時間をかけてやらないと根本解決にはならないと思う。教育委員会事務局には苦勞を掛けるが、教育の基本に戻り、相手の痛みがわかる教育を進めていけないといけないと思います。しかし、強い者と弱い者は必ず出るので、そのような所からいじめが発生してくると思うのですが、出てきたことへの対応も大事ですが、時間を掛けて基本的な教育を考えていくことも必要だと思います。このようなことを教育研究所で研究してもらってもいいと思う。」

○教育長「まずは今回大津市で起こっている自殺の問題があります。いじめの構造は、パターンとしてはいろいろありますが、本質までいくと人間の本性であるという話も聞きます。これはまだ結論までは出ていませんが、まずは自殺者が出ないような対応マニュアルを作成しようと考えています。これはあくまでも対症療法にすぎません。委員がおっしゃるように根本解決については人権教育で長い流れがあります。

規範意識に関しまして、昨年度から新たにふれあいフェスタで、アニマルパークで動物の心音を聞いてもらうイベントを実施しました。生きている動物のぬくもり心音で命の大切さを教えていこうとするものでした。このように二つの方向から事業展開しているところですが、直ちには、現在の対症療法を続けながら、根本治療にも地道に取り組んでいきたいと思っています。一人でも自殺者を出さないというのが基本の基本とする取組です。」

○藤岡委員「公立学校施設の耐震改修状況調査結果についてですが、耐震化率の全国順位は、幼稚園で39位から41位、小中学校で31位から34位、高等学校で42位から46位に下がっています。全国平均に比べて奈良県の耐震化率は低いです。また、幼稚園、小中学校、高等学校とも全国平均の耐震化率の伸び率に比べ伸び率が低い状況です。もう少し、耐震化率のスピードアップする必要がありますのではないかと思います。奈良県は幸いに地震が少ない県ではありますが、南海トラフ地震の発生も心配されています。震災が起こった際は小中学校、高等学校が震災の際の避難所になります。耐震化率の更なるスピードアップをお願いしたい。」

○学校支援課長「実は前年度調査には、被災の宮城県、福島県、岩手県の3県を除いて、44都道府県で順位付けをしておりましたが、本年度はこの3県がまた含まれて、47都道府県になりました。被災3県の整備率は、いずれも本県を上回りますので、本年度奈良県の順位が下がりました。高校については、昨年度は広島県と愛媛県が奈良県より下位にいましたが、広島県に抜かれ本県は下から2番目、愛媛県が最下位となっており、耐震化が遅れているのは事実です。先ほど申し上げました、来年度中から高等学校に耐震化工事のウエイトを置きまして、耐震化を重点的に行っていきたいと協議しています。」

○藤岡委員「是非、来年度からの耐震化スピードアップをお願いしたい。」

○松村委員「耐震化率の対応は市町村によって違いがありますが、市町村立の小中学校の耐震の財政的な補助等はどのようになっていますか。」

○学校支援課長「現在、小中学校につきましては、国からの補助があります。耐震の指標であるI s値0.3未満、震度6強以上で倒壊の危険性が高い建物では、2/3補助と、その他、交付税措置がありますので、6.7%の負担で済みます。その他、I s値0.3以上であっても、10%程度の負担で済みます。財源的な措置は、国が対応しているのでそれを活用してもらっています。」

○花山院委員「県立学校の場合は、耐震化は特別支援学校を先に済ませ、高等学校を進めるとのことですが、おおよそどれくらいかかって耐震化工事全体が終わるのでしょうか。予算との関係もあり、1、2年で出来るものではないとは思いますが、おおよその目安はどれくらいでしょうか。保護者は自分の子どもを預けるにあたり、その学校がどれくらい安全かどうか心配される

議 案 及 び 議 事 内 容

と思います。

次に、桜井高等学校の施工不良についてですが、これはなぜわかったのでしょうか。どういう段階でわかったのでしょうか。

最後に、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果概要についてですが、児童生徒質問紙調査の結果の子どもの考え方の『学校の規則を守っていますか。』の質問では、奈良県の結果が非常に良くなってきているものの、やや全国より低いということが数字上現れていますが、当然各学校で規則を守っていきましようということは、旧来行っていることと思います。このような状況の中で、地域教育力推進モデル校をすることによって、規範意識を家族の方も守っていくことが大切だということを含んで考えたり、『おやこで花マル！プロジェクト』も同様に保護者の人と考えたりすることを別途考えて、実施していると思いますが、他に、このことに対して特別に実施していることがあれば、教えていただきたい。」

○学校支援課長「耐震工事の終了年次ですが、現在、未耐震が111棟あり、本年度は24棟を設計する予定ですが、まだ57棟が未設計の状態となります。これについては、来年度も実施していく予定です。設計がまだ出来ていないため、実際の工事手法等あるいは、学校行事等の調整があり、今ははっきりと何時の年次に終了するとは申し上げにくい状況です。いつまでもというわけではなく、早々にも実施していきたいと考えています。

桜井高校における施工不良ですが、現場が2階部分の便所で、2階の便所の床下、1階の天井部分であり、この天井をはつって判明したものです。天井がある状態では確認できませんでした。今回、便所を改修するにあたり、天井を外し配管を見たところこのような状況となりました。」

○学校教育課長「『学校の規則を守っていますか。』の質問では、年々率は改善されていますが、依然全国平均の比較では差があります。当課としましては、道德教育の推進を中心に教材資料を作成しまして、全小中学校に配布しています。資料を活用するためのワークシートであったり、指導資料集も合わせて配布しています。さらに事業としまして、『見直そう！家庭と学校協働プロジェクト』として家庭内に約束を守る、親と一緒に読書をする、地域活動に参加するといったことで社会のルールを守っていきこうとしたり、家庭内におけるコミュニケーションが活発になったりするような取組を平成22年度から行っています。」

○人権・地域教育課長「地域教育力推進モデル校と規範意識の関係ですが、本来、このモデル校の取組は奈良県の子どものための課題解決のための一方策として、学校が保護者、地域と歩むことを求めています。今取り組んでいるのは、8月からですが、取り組んでいない学校と比較して、何が良くなって、何がどう変わったのかということと比較していく。そしてスコアを教委事務局がとっていくという方向を考えていまして、指標となるものを作成中です。こうした取組から規範意識や社会性そして基本的な生活習慣の向上に向けた取組を進めたいと考えています。」

○平田委員長「耐震診断実施率はほぼ100%となっていますが、そのうち耐震補強が必要な建物はどの程度あるのでしょうか。耐震化率の算出法はどの様になっていますか。」

○学校支援課長「耐震補強ではコンクリートの強度が足りないところもありますので、そこは改築工事を検討しなければなりません。県立高校は289棟あり、うち昭和57年以降の建物は基準を満たしています。昭和56年以前の建物を対象としている、175棟を耐震診断したところ、I s 値0.7未満が111棟あります。

昭和56年以前の棟は全て点検いたしました。その中でI s 値0.7以上の強度を持っている部分がまずありました。また、これまでに耐震の整備を実施していたものもあります。残っている棟が111棟ということです。それについては、耐震補強で良いのか、コンクリート強度がもたない棟も含んでいます。改築しないといけないものもあります。これらの方向性は現在決まっています。耐震化率としては昭和57年以降の建物も含んでの率となります。」

○教育長「耐震化に関して平田委員長から質問がありましたので説明します。耐震化率の目標値

議案及び議事内容

は、平成27年度末で90%を目標として掲げています。ただ現状では相当難しくなっていると思いますので、集中処理期間のような形で来年度出来ないかと考えています。これはまさに予算折衝であったり、人の問題であったりします。人をかけたり、お金をかけたりで、来年度の予算、組織に向かって目標がありますのでせめて少しでもそこへ近づいたものを示していかないといけないと思いますので、そのような方向で努力していきます。」

○藤岡委員「桜井高校の施工不良に関してですが、これまでも鉄筋が切断されているといった施工不良の報告を過去毎年のように聞いているように思うが。」

○花山院委員「桜井高校の建物が建設されたのがかなり以前で、改修されたのが昭和61年ということですが、改修業者が建築時の設計図を見て工事しているのかどうか。業者がその場所に鉄筋があるのがわかれば配管を通すことがなかったと思うが、そのあたりはどうですか。建設当時の工事図面はあるのですか。」

○学校支援課長「校舎工事が完了すると、学校と学校支援課で図面を保管することになります。当該建物の建設が昭和39年で、図面があるかどうか確認していませんが、古い図面についてはその後改修も入っているので、現在の最新の状況は、はっきりつかんでいない場合もあります。ただこの工事については、まちづくり推進局の営繕課が工事を担当していますが、このことに関して聞いてみますと、普通はこのような工事をしない。鉄筋のある部分を通すことはあり得ないといっています。ただ、藤岡委員ご指摘のとおり、今回で平成22年度より7例目でありまして、古い建物では改築工事等を実施する際、出てくる場合もある状況です。」

○平田委員長「他にいかがでしょうか。よろしいですか。」

※ 各委員了承

○委員長「これで本日の議案はすべて終了しましたが、この他にご意見、ご質問はございませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」